

## 長年の市民の願いが実現！

# 中学校給食が始まりました

1982年「中学校給食実施についての請願」が市議会で採択されて以来の中学校給食を願う市民要求に対し、土屋前市長と当時の教育委員会は「中学校の完全給食は、教育的見地から考えて実施すべきでない」という理由で実施しませんでした。

邑上市長が誕生し、「弁当も選択できる中学校給食」がようやく実現しました。まず第二中学校で11月4日から始まり、温かい汁物もついていて好評です。

11月の選択状況

生徒数	給食選択者数	弁当選択者数	給食選択率
258名	232名	26名	89.9%

## 今後の運営形態について

武蔵野市学校給食運営検討委員会では、財団法人による運営を提案しています。

「本委員会では、考察を重ねる中で、直営方式の継続はコストや人事政策上の方針という課題による難しさがあるため、それに替わる運営形態を検討する必要があると考えた。しかも、その運営形態は、本市の給食の特色を損なわないものでなければならない。そこで、今後の運営形態として、市が出資する非営利法人、すなわち財団法人による運営を提案したい。」(学校給食運営検討委員会報告より一部を転載)

日本共産党は、直営方式による給食の実施を主張しています。

### “緊急” アンケートを実施

武蔵野市が、「福祉サービスにおける市の役割の見直し」の「中間まとめ」を発表したのを受け、共産党武蔵野市議団は、介護保険事業者の皆さんへ緊急アンケートを実施し、ご意見をうかがいました。寄せられたアンケートはただいま集約しています。

見直しの内容は、下記の助成事業等はいずれも平成21年3月31日をもって廃止し、21年度以降は引き続き、総合的な検討を行うとしています。

#### ■武蔵野市利用者負担額助成事業

居宅サービス利用促進事業(いわゆる7%助成)の廃止後、市は一定の所得要件を満たす方に対し、訪問介護の利用負担額10%のうち5%分を市が助成しています。

#### ■通所介護及び通所リハビリテーション事業所食事補助金交付

介護保険法制度「改正」により、通所系サービスの昼食の調理コスト相当分が保険対象外となりました。そこで、市は事業所に1食あたり200円の食事助成を行い、制度「改正」前の自己負担額を据え置きとしました。